

【情報提供】

岡山大学病院の宿泊施設がオープンしました。

全国心臓病の子どもを守る会が、国へ長年要望してきた入院時に家族が宿泊する施設の整備について、2015年度補正予算で、その宿泊施設を整備する予算が盛り込まれました。これを活用して、「全国心臓病の子どもを守る会」岡山県支部が自治体に働きかけて実現したものです。

次の2つの新聞記事は

山陽新聞<電子版> 2017年7月3日(木)22時55分更新

毎日新聞(岡山)<地方版> 2017年7月4日(金)発行

に掲載されたものです。

小児患者家族用の宿泊室オープン 岡山大病院、寄付金を活用し整備



小児患者の家族向けに整備され、関係者にお披露目された宿泊室

岡山大病院（岡山市北区鹿田町）に長期入院する小児患者の家族向け宿泊室、患者家族や見舞客が利用できる休憩所を備えたスペースが入院棟1階にオープンし3日、関係者に披露された。整備費用の一部には、心臓病で2010年に亡くなった小比賀姫那（おびか・きな）ちゃん＝当時1歳、倉敷市＝が生前、米国で心臓移植手術を受けるための募金活動で集まり、同大に託された寄付金を充てた。

現地で完成披露式があり、約30人が出席。あいさつで寄付の経緯を説明した金澤右病院長は式後、予算の関係で当初計画より完成が遅れたことを踏まえ「この日を迎えることができ、ほっとしている。小児診療に力を入れるという病院の姿勢を示すことができると思う」と話した。

東棟と西棟で構成される入院棟のうち空きスペースだった1階の約2200平方メートルに設けた。患者家族ら向けとなる東棟側にはシャワーやトイレ、ベッドを備えた宿泊室（5室で広さ各36、39平方メートル）や共用キッチンからなる「ファミリー」のほか、休憩所「スカイラウンジ」を設置。職員向けの西棟にはスタッフ休憩室などを用意した。

宿泊室は原則、中学生以下の患者に付き添う家族が1室2、3人で最長2週間滞在できる。1人1泊1080円。整備を長年要望してきた全国心臓病の子どもを守る会県支部の吉川綾子事務局長（74）＝岡山市＝は「室内の雰囲気は明るく、不安や落ち込んだ気持ちを和らげてくれると思う。利用者の声を聞きながら、より使いやすい施設にしてもらえれば」と話した。

総工費は約2億5千万円。宿泊施設の整備費として姫那ちゃんの支援団体から約7400万円の寄付を受け、早期の着手を目指したが、フロア全体の整備のための資金繰りに期間を要した。20年に創立150周年を迎える岡山大医学部の同窓会組織などから周年記念事業の一環として資金援助もあり、16年9月に着工、今年2月に完成し、開設準備を進めていた。

取材に姫那ちゃんの父親・裕也さん（31）は「希望通りの施設ができてよかった。施設の整備が、小児の移植医療が進む第一歩になればと願っている。支えてくれた仲間も同じ気持ちだと思う」と話した。

（2017年07月03日 22時55分 更新）

岡山大病院

小児患者家族の宿泊施設を公開 「きなちゃん募金」も活用 ／岡山

毎日新聞 2017年7月4日 地方版

岡山県



公開された小児患者家族のための宿泊室＝岡山市北区鹿田町2の岡山大学病院で、林田奈々撮影

岡山大病院（北区）は3日、長期入院する小児患者の家族のための宿泊施設を公開した。施設の整備には、重い心臓病で亡くなった女兒の移植手術のために集まった募金も活用され、金沢右（すすむ）院長は「約束を果たせてほっとしている」と話した。

宿泊施設は、それまで吹き抜けだった入院棟の11階を約2億5000万円かけて全面改修。2、3人が滞在できる宿泊室5室に加え、共同のキッチンやダイニングなどを備えた。利用できるのは、難病治療などのために入院する16歳未満の子どもに付き添う家族。1人1泊1080円（小学生以下は無料）で、最大14日間を限度に滞在できる。3日から使用可能となった。

整備に活用されたのは、米国での移植手術を目指していたが、かなわないまま亡くなった小比賀姫那（おびかきな）ちゃん（当時1歳）のために集まった「きなちゃんを救う会」の募金の一部。2010年に姫那ちゃんの両親らが約7400万円を施設整備のために病院に託していた。

この日施設を見学した「全国心臓病の子どもを守る会」県支部の吉川綾子事務局長は「入院棟の中にあり、すぐに駆けつけられるのが良い。遠方から外来に来なければならない患者も活用できるようになれば」と話した。【林田奈々】

※ 次の文章は一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会 ホームページより転載 ※

2015年度厚生労働省補正予算案 入院時の家族の宿泊施設など盛り込まれる

2016.01.08

2015年12月18日に総額3.3兆円の2015年度補正予算案が閣議決定されましたが、そのなかに、守る会が要望してきた、入院時の家族の宿泊施設を整備する予算が盛り込まれました。今回の補正予算は、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」の『希望出生率1.8%』に直結する緊急対策のひとつとして、「入院児童等家族宿泊施設の整備」7.7億円（20カ所）が入りました。1998年（40カ所）と2001年（10カ所）にも同様の予算が計上されましたが、国の予算として計上されるのはそれ以来3度目です。守る会では、毎年の厚労省との交渉に要求項目として入れて話し合いを続けてきました。「必要性があれば検討していきたい」という国の回答が続いていましたが、不十分な金額ながらも、その必要性があらためて認められたと言えます。ねばり強く、くり返し運動していくことの大切さを実感するものです。

厚労省の説明では、施設の建設や拡張の費用に使う補助であり、運営費には補助されないということです。また、自治体（都道府県・指定都市・中核市）からの申請を受けて、公・私立に関わりなく、医療機関等に家族の宿泊施設を新設や増築する予算を、国が3/4、自治体1/12、設置者が3/12の割合で負担するというものです。仕組みとしては、直接設置する法人などが要望するのではなく、該当地域の自治体を通じて申請していくことになります。

→ [一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会 ホームページ](#)